

平成24年4月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成24年4月2日(水) 午前11時15分
場所	教育委員会室
開会	午前11時15分
閉会	午前12時20分
出席委員	
委員長	横井利男
委員	高木新太郎
委員	鈴木みゆき
委員	雁部隆治
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	岩佐一郎 (秘密会から出席)
学務課長	齋藤好正 (秘密会から出席)
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします。
- **横井委員長** 本日は議事に入る前に、本日の教育委員会の非公開についてお諮りしたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第6項で、教育委員会は公開すると規定されていますが、同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができることになっております。本日は議決事項4件及び報告事項1件を予定しておりますが、このうちの

議案第30号「平成24・25年度墨田区青少年委員の委嘱の決定の取消しについて」及び議案第31号「平成24・25年度墨田区青少年委員の委嘱について」は、人事に関する事件その他の事件に該当しますので、当該の議決については非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、ご異議がないものと認め、議案第30号及び議案第31号については、非公開とすることに決定します。なお、議事の都合により適宜教育委員会を閉じ休憩をしたいと思いますので、ご了承ください。

議決事項第1

議案第28号「教育委員会事務局課長の勤務発令について」の案件を上程し、教育委員会事務局次長が説明する。

- **横井委員長** それでは、議決事項第1議案第28号「教育委員会事務局課長の勤務発令について」原案どおり発令することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第29号「平成24年度墨田区立小中学校長等の異動について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

- **横井委員長** それでは、議決事項第2議案第29号「平成24年度墨田区立小中学校長等の異動について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「平成24年度墨田区幹部職員の人事異動について」、資料1のとおり教育委員会事務局次長が説明する。

- **横井委員長** 報告承りました。

（秘密会）

- **横井委員長** それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

平成24年4月2日開催教育委員会会議記録（秘密会）

1 開会・閉会等について

日時	平成24年4月2日（水） 午前11時15分
場所	教育委員会室
開会	午前12時05分
閉会	午前12時20分
出席委員	
委員長	横井利男
委員	高木新太郎
委員	鈴木みゆき
委員	雁部隆治
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

2 会議の概要

（休憩）

- **横井委員長** ただ今から教育委員会を再開いたします。

議決事項第3

議案第30号「平成24・25年度墨田区青少年委員の委嘱の決定の取消しについて」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** 何か質問はございませんか。

<質疑中に個人情報が含まれるため会議録の一部を非公開とする。>

- **横井委員長** それでは、議決事項第3議案第30号「平成24・25年度墨田区青少年委員の委嘱の決定の取消しについて」原案どおり取消しすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4

議案第31号「平成24・25年度墨田区青少年委員の委嘱について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **雁部委員** 委嘱には問題はないと思います。ただ、青少年委員さんについてですが、なかなか後継者が見つからなく、かなり人材が不足している状態です。青少年育成委員と活動している内容はほとんど変わらず事業の内容が似ているので、統合するなどすればうまくいくのではないのでしょうか。
- **生涯学習課長** 青少年委員は、特別職の非常勤公務員として小学校区域選出で、学校と地域行政のパイプ役として活動されています。一方、青少年育成委員会は、中学校単位の地域の任意団体で青少年の健全育成に取り組んでおり、両者は立場が違います。小学校と中学校という役割分担ができていますが、青少年の健全育成ということで地域体験等同類の事業を行っているという意味では雁部委員のおっしゃるとおりかと思います。市や区によっては、青少年委員を廃止しているところもあるようなので、今後の課題ではあると思います。
- **横井委員長** それでは、議決事項第4議案第31号「平成24・25年度墨田区青少年委員の委嘱について」原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

以上で、予定の議決事項、報告事項は終了いたしました。これで教育委員会を閉会します。